

恵那市 山岡町 上手向・田沢・釜屋・久保原地区

令和5年度

【地域の概要】

- 山岡町は市の中南部に位置する、標高400～800mの中山間地域で、水田約400ha・畑約100haがある
- 市には13の農業振興協議会にそれぞれ人・農地プランがあり、山岡地区のプランでは認定農業者17（うち法人10）、認定農業者以外の個人や任意組合の中心経営体13者を中心に農地集積がされている
- 山岡を担当区域に農業委員2名、推進委員3名が活動

①取組開始前の状況や課題

上手向・田沢・釜屋・久保原地区の状況

○水田については、農業法人4者が中心となり耕作しているが、このうち1法人が、組織体制などの課題から、拠点となる久保原地区を除き、他の3地区の規模縮小を検討。

地区担当の農業委員を中心に農業法人、関係機関での協議会議

○地域から農業委員や市、JAに相談があり、耕作地を農地所有者に返還することなく、他の農業法人などに集約しつつスムーズに引き継ぐため、令和6年産の生産に向け協議を開始した。

②取組内容

農地集約の検討会議（令和5年11月）

- 農業法人4者、この法人の役員を務める農業委員、市、JAなどにより、縮小される農地を明確化し、圃場ごとに今後、誰が耕作するか協議
- 現在の耕作状況を踏まえ以下のように引き継ぐことを決定した

上手向：A法人 B法人 田沢：C法人 釜屋：A法人・JAアグリ 久保原：D法人（継続）

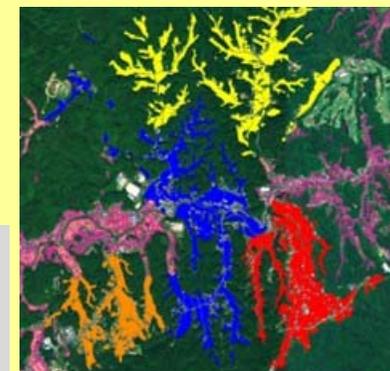
農地中間管理事業の利用権移転（令和5年12～3月）

- 合意した内容に基づき、D法人が転貸を受けている利用権を、移転により引き継ぐための手続書類を4法人で作成。令和6年3月から残存期間を終期とする権利移転を公告し、集約した。

〈権利移転面積〉

D法人	→	A法人	5.5ha
"	→	B法人	0.4ha
"	→	C法人	1.1ha
B法人	→	D法人	0.3ha

上手向▶
田沢▶
釜屋▶
久保原▶



③今後の展開と方向性

担い手の意向、協議を踏まえ地域計画、目標地図作成に繋げる

- 今回の担い手間の協議により、それぞれの将来の耕作地がより明確化した
- 協議結果を目標地図に表し、集約をすすめるとともに、自作を続ける農地についても、遊休化しないよう、担い手間の意向を踏まえ集積していく。